

アミューあつぎ駐輪場の有料化に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和7年4月28日（月）から令和7年5月28日（水）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 6人
- (2) 意見の件数 13件
- (3) 案に反映した意見の数 0件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
1 有料化について			
1	アミューあつぎ駐輪場の有料化の目的として、通勤・通学等の長時間目的外利用の抑制による施設利用者の利便性向上、および受益者負担の見直しによる公平性の確保が挙げられていることは理解いたします。 現状、長時間利用により施設利用者が駐輪できない状況は改善されるべきと考えます。 また、公共サービスの受益者負担の原則も理解できます。	御意見のとおり、アミューあつぎ駐輪場につきましては、過剰駐輪の改善や通勤・通学等長時間目的外利用の抑制による施設利用者の利便性の向上、受益者負担の見直しによる公平性の確保を目的に有料化を進めております。 有料化後は、長時間目的外利用の抑制により、施設利用者の皆様が駐輪しやすく、快適に御利用いただけるよう努めてまいります。	—
2 施設利用者の割引について			
2	周辺の駐輪場が有料なので有料化で問題ない。 ただし、施設利用者には適正に無料もしくは割引の措置をとってほしい。 特に、学習に来ている若者たちは窓口で割引の券を配布する等。（アミュー厚木に対しても割引して欲しい） アミューで買い物する人は長居をしないと思うので、基本は1時間は無料。それ以降は有料。施設利用者には割引。	駐輪場の運営事業者につきましては、複数の事業者から企画提案を募るプロポーザル方式で決定してまいります。 無料時間及び利用料金の設定につきましては、応募事業者から、施設の平均的な滞在時間及び近隣の有料駐輪場の料金体系を考慮した提案を行っていただき、より施設利用者に配慮した事業者を選定した上で決定してまいります。	—

3	いつも一杯なので有料化は仕方ないと思います。 ただ、2時間まで無料、または、店舗での購入時、6階受付で貸室手続をした時に無料券発行など、本当の利用者にはメリットがあると嬉しいです。		—
4	フリーランスで2人(0才、2才)子育てをしています。 アミューのもみじの手を利用しようと思うと無料となるのが2時間だけだと時間が足りず心に余裕が無くなり自転車が一気に不便な移動手段になります。 4時間くらいあるとゆとりを持って動きやすいのでどうか検討いただければ嬉しいです。		—
5	料金設定については、周辺の民間駐輪場の料金水準や、アミューあつぎの利用者の特性（短時間利用が多いのか、長時間利用も一定数いるのかなど）を十分に考慮する必要があります。 高すぎる料金設定は、施設利用者の負担増となり、利用控えにつながる可能性も懸念されます。 最初の一定時間は無料とするなど、短時間利用者への配慮も検討すべきではないでしょうか。		—

3 施設利用者の定義について			
6	有料化にあたり、「施設利用者」の定義を明確にする必要があります。 また、どのように施設利用を証明するのか（例：レシート提示、利用認証システムなど）、具体的な方法を示す必要があります。証明方法が煩雑である場合、利用者にとって大きな負担となり、有料化のメリットを損なう可能性があります。	利用料金の設定につきましては、プロポーザルの応募事業者から、施設の平均的な滞在時間及び近隣の有料駐輪場の料金体系を考慮するなど施設利用者に配慮した提案や、通勤、通学などを目的とした長時間利用を抑制する料金体系の提案を行っていただき、施設の御利用の有無に係わらず、一律の料金体系を設定してまいります。 不法駐輪や長期間にわたる駐輪につきましては、現在においても適切に対応しておりますが、利用者の皆様が快適に利用できるよう、引き続き、対応してまいります。	—
7	今回のパブリックコメントの結果を踏まえ、市民の意見を真摯に受け止め、より良い駐輪場の運営方法を検討していただくことを期待します。 有料化だけでなく、目的外利用を抑制するための他の対策（例：巡回警備の強化、警告看板の設置など）も併せて検討することも有効かもしれません。		—
4 有料化の効果について			
8	有料化によって、本当に目的外利用が抑制され、施設利用者の利便性向上につながるのか、具体的な根拠や見込みを示す必要があります。 例えば、過去のアンケート調査データや類似施設の有料化事例などを提示し、効果を検証すべきです。	アミューあつぎと同様な立地環境で、過剰駐輪や長時間目的外利用の課題を解決する目的で有料化を導入した近隣の自治体や商業施設の事例を確認したほか、複数の駐輪場運営事業者に、アミューあつぎ駐輪場の課題解決に向けた手法についてヒアリングを行い、有料化により、過剰駐輪がなくなり、利用者が快適に利用できる環境が整備されたことや、目的外駐輪が抑制され、駐輪しやすい環境に改善されたことを確	—

		認し、アミューあつぎ駐輪場の課題を解決する手法として適切であると判断し、導入を進めております。	
5 有料化の収益について			
9	有料化によって得られた収益は、駐輪場の維持管理費に充当するだけでなく、アミューあつぎ全体の利便性向上や活性化のために活用することも検討すべきです。 例えば、駐輪場の増設や改修、周辺の交通環境整備などに充てることで、市民全体の利益につながる可能性があります。	駐輪場は土地を事業者に貸付ける手法で整備します。 受託業者は、機器の設置、管理、運営を利用料で賄い、土地の使用料として、収益に応じて一定割合を貸付料として市に納めていただきます。 市に納めていただく貸付料につきましては、駐輪場の警備や清掃費等としてアミューあつぎの運営管理費に充当します。	—
6 有料化の周知について			
10	有料化の実施時期や料金体系、利用方法などについては、事前に市民や施設利用者に十分な情報提供と周知を行う必要があります。 ホームページや広報紙への掲載だけでなく、アミューあつぎ館内への掲示やチラシ配布など、多様な手段で情報発信を行うべきです。	御提案のとおり、周知につきましては、ホームページや広報紙への掲載だけでなく、アミューあつぎ館内や駐輪場への掲示等、多様な手段で情報発信してまいります。	—
7 駐輪場の整備について			
11	業者への貸出しはしかたないが、屋根などの設置は行ってほしい。又バイクの駐輪場も増やしてほしい。	駐輪場を設置する区画は、都市計画上の制限により建築物を設けることができず、屋根を有する駐輪場は建築物に該当することから、設置することができません。	—

12	有料にするなら自転車置き場に屋根が欲しいです。	また、「アミューあつぎ駐輪場に関するアンケート」の結果から、施設利用者はおおむね自転車を利用されていると推測されることから、バイク置き場の台数は現状と同数の6台を考えております。	—
8 不法駐輪について			
13	悪質な駐輪は早めに回収するなどきちんとペナルティを与えるべきかと思います。 ルールに違反しても損することがなければ増長する人は少なからずおり、そのような人たちを見て自分も大丈夫だろうと引き摺られる人も多数いるように見受けられます。	不法駐輪につきましては、現在においても適切に対応しておりますが、利用者の皆様が快適に利用できるよう、引き続き、対応してまいります。	—

4 お問合せ先

- (1) 担当課名 生涯学習課
- (2) 連絡先 046-225-2512

5 結果公開日

令和7年6月26日 公開

アミューあつぎ駐輪場の有料化について

1 駐輪場の概要

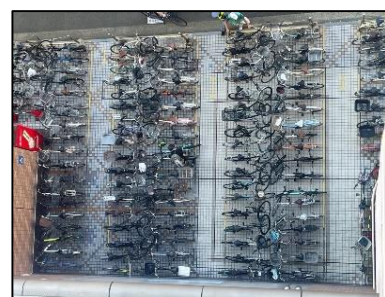
開場時間	午前 8 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
収容台数	自転車 84 台、バイク 6 台（125cc 以下）
管理体制	「アミューあつぎ運営管理業務」において、午前 8 時から午後 10 時 30 分まで警備員を配置し、場内の整理や自転車の出し入れの補助を行っている。
管理経費	年間 約 8,000,000 円
利用料金	無料

2 現状と課題

- （１）駅に近く無料であるため、通勤、通学等、長時間目的外利用の駐輪が非常に多く、収容台数は 84 台としていますが、ピーク時は 150 台前後収容しており、利用者からは「駐輪できない」、「出しにくい」などの御意見をいただいています。
- （２）現在、建設が進められている複合施設の駐輪場は、受益者負担の観点から有料が予定されており、当該施設の無料駐輪場をそのまま存置した場合、利用者が更に増加することが予想されます。
- （３）受益者負担の観点から、他の有料駐輪場利用者との公平性について検討が必要です。
- （４）市有財産の有効活用について、検討が必要です。
- （５）警備員を配置し、場内の整理や自転車の出し入れの補助を行っていますが、屋外のため大変厳しい労働環境となっています。

【参考】駐輪台数調査（調査期間：令和 6 年 9 月 1 日から 9 月 30 日まで）※ピーク時：17 時

項目	台数	天気
ピーク時最多駐輪台数	174 台	晴
ピーク時最少駐輪台数	55 台	雨
ピーク時平均駐輪台数	131.9 台	—



3 改善の方法

自転車の前輪をロックして駐輪させる「電磁ロック式駐輪場システム」へ変更し、24 時間利用可能な無人駐輪場として管理、運営することで、過剰な駐輪や長時間目的外利用を抑制し、施設利用者が駐輪しやすい環境を整備します。

また、有料化により受益者負担の観点から、行政サービスの公平性が確保されるほか、市有財産の有効活用を図ることができます。

4 管理運営手法の考え方

受益者負担見直しに関する基本方針（公共施設附帯駐車場等編）において、管理運営方法は、指定管理者制度や貸付けなどがありますが、有料化に当たっては、各施設の現状や特性を十分考慮した上で、施設に合わせた最適な管理運営手法を選択することとしています。

手法	内容	管理運営
指定管理者制度	指定管理者が利用料金制により管理運営する。	指定管理者
貸付け	一定条件を付して貸し付け、事業者が管理運営する。	事業者
直営（委託）	市が機器の維持管理等を業務委託により管理運営する。	市

5 管理運営手法の比較

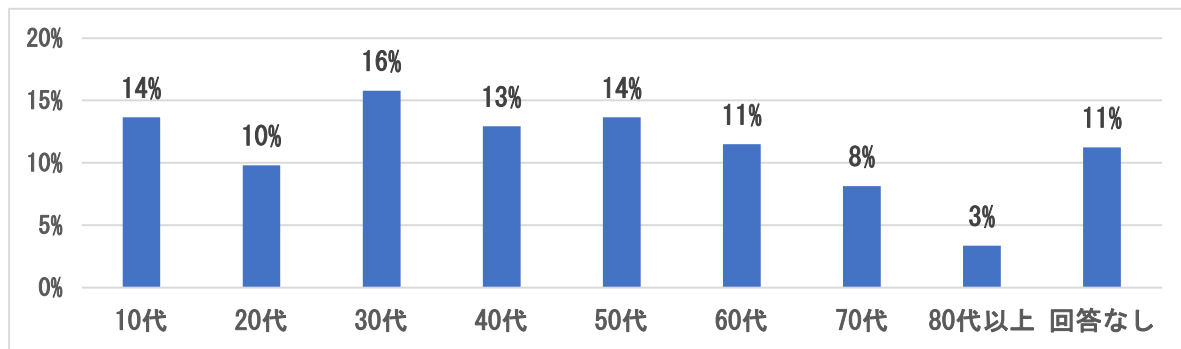
手法	内容
指定管理制度	・ 指定管理制度を採用する場合、駐輪場を公の施設として位置付けが必要 ・ 現在、アミューあつぎ運営管理業務の中で駐輪場も含め、管理、運営を委託しているため、駐輪場だけを切り離し、指定管理とすることは、施設の性質上、望ましくない。
貸付け	・ 利用料金は、ほぼ事業者の収入となるが、機器の設置費用など初期投資が不要 ・ 機器の定期点検やメンテナンス、利用者からの問合せ、精算機等のトラブル対応等、サポート業務費用が不要 ・ 定期的な巡回業務等は、アミューあつぎ運営管理業務の中で対応が可能 ・ 設置後の運営コストは、直営（委託）より割安
直営（委託）	・ 利用料金は市の歳入となるが、機器の設置費用など初期投資が必要 ・ 機器の定期点検やメンテナンス、利用者からの問い合わせ、精算機等のトラブル対応等、サポート業務費用が必要 ・ 定期的な巡回業務等は、アミューあつぎ運営管理業務の中で対応が可能 ・ 設置後の運営コストは貸付けより割高

6 館内アンケートの結果について

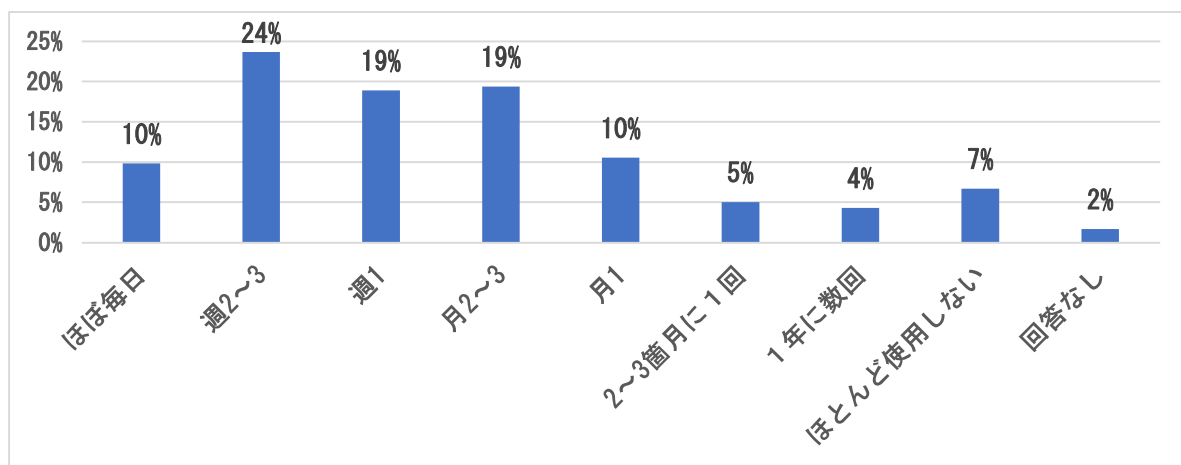
調査対象者 アミューあつぎ利用者
調査対象者数 600 人
調査方法 直接配布し回答又は電子申請システム回答
調査期間 令和 7 年 2 月 13 日（木）から 2 月 28 日（金）まで
回答人数 418 人（回答率 69.7%）

（1）全体（回答者 418 人）

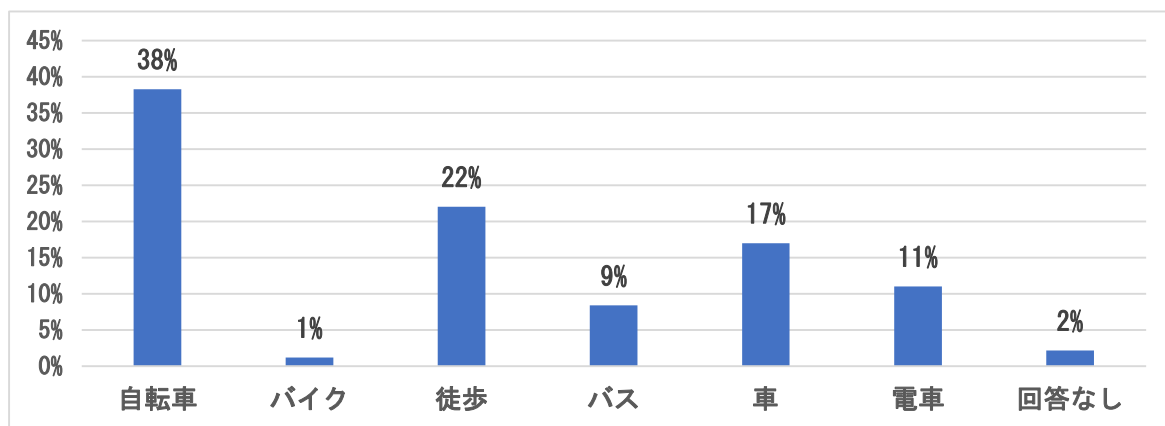
ア 年代



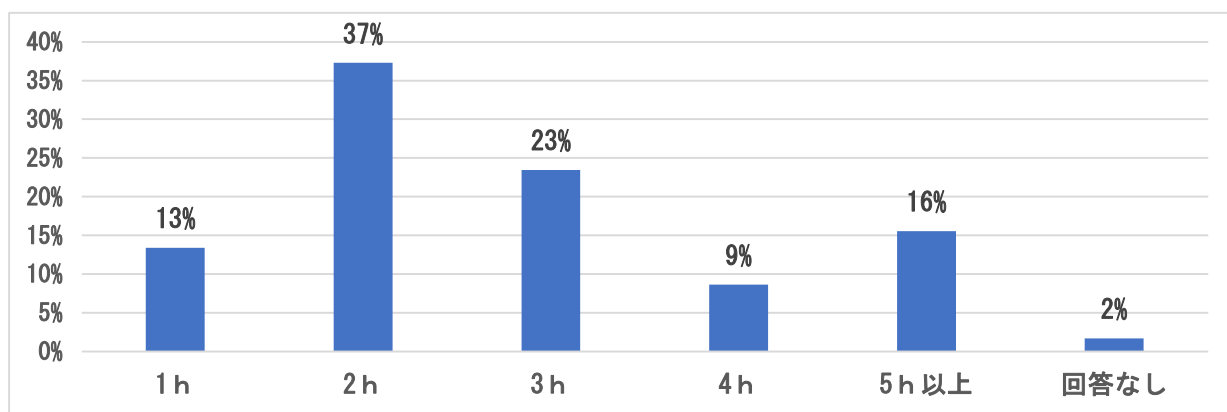
イ 使用頻度



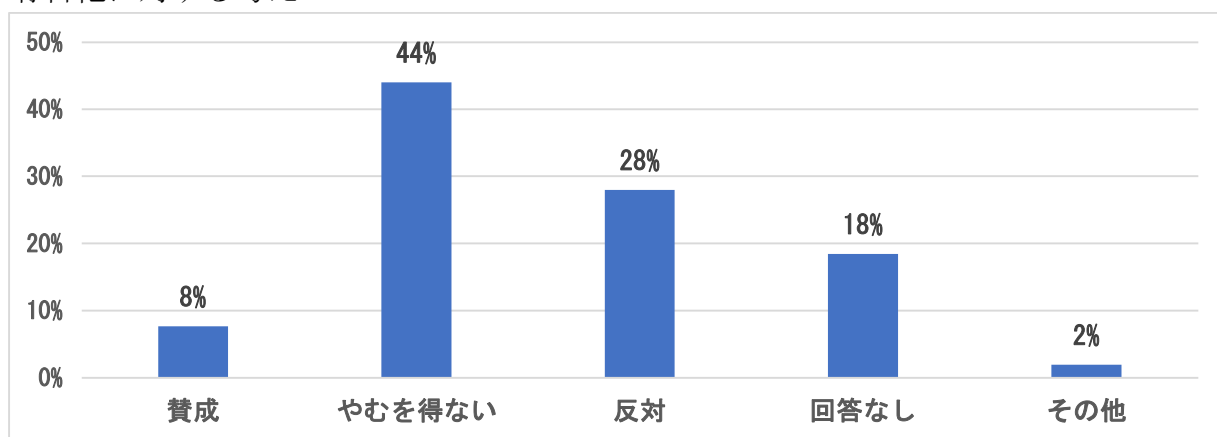
ウ 交通手段



エ 滞在時間



オ 有料化に対する考え



7 管理運営手法の選定と料金設定の考え方

(1) 管理運営手法の選定

各手法を比較し、設置からその後の運営費用の負担も少なく、総合的なメリットが大きいことから、管理運営手法は「貸付け」を選定します。

(2) 事業者の選定手法

現在と同様に、定期的な巡回業務等は、アミューあつぎ運営管理業務の中で対応します。

運営については、事業者施設に貸し付け、事業者が運営を行い、収益の一部は市の収入とします。運営事業者は、公平・公正かつ透明性を確保するため、プロポーザル方式で決定します。

(3) 利用料金

プロポーザル方式の中で、近隣の駐輪場等の料金を参考に、民間業者への影響や長時間目的外利用の抑制などを総合的に判断し、決定します。

ア 無料時間及び料金体系については、プロポーザルの仕様書に、平均的な滞在時間、近隣の有料駐輪場の設定時間を考慮した提案を行うよう明記し、配点項目とした上で事業者を決定します。

イ 施設利用者に配慮し、施設利用者以外の駐輪を抑制するための料金体系の提案を求め、配点項目とします。

(参考) 近隣の駐輪場等の料金

No.	駐輪場	自転車料金	5 時間まで駐輪した場合の料金
1	A	2 時間まで無料 その後、5 時間毎に 1 5 0 円	1 5 0 円
2	B	2 時間まで無料 その後、2 4 時間毎に 1 0 0 円	1 0 0 円
3	C	1 時間まで無料 その後、8 時間毎に 1 3 0 円	1 3 0 円
4	D	2 時間まで無料 その後、6 時間毎に 2 2 0 円	2 2 0 円
5	E	1 0 時間ごとに 1 5 0 円	1 5 0 円

(4) 無料時間の設定

施設利用者の利便性を図るため、駐輪後、一定の無料時間を検討します。

(5) こどもゾーン（8 階）への配慮

アミューあつぎ 8 階にある子育て支援施設を利用する、お子様連れの利用者の利便性に配慮し、機械と機械の間隔を広く取った、自転車が乗り降りしやすい専用スペースを整備します。

(6) 利用時間

利用者の利便性向上及び市有財産の有効活用を図るため、24 時間利用できる駐輪場を整備します。

8 市民参加について

(1) 行政改革調査委員会（令和 7 年 2 月 14 日開催）

(2) 意見交換会（令和 7 年 2 月 25 日実施）

(3) パブリックコメント（令和 7 年 4 月 28 日から 5 月 28 日まで）

※このほか、アミューあつぎ駐輪場利用者アンケートを行った。

（令和 7 年 2 月 13 日から 2 月 28 日まで）

9 有料化の時期について

(1) 令和 7 年 12 月下旬（予定）

(2) 有料化に当たっては、3 箇月程度の十分な周知期間を経て、運用を開始します。